

▽大潟村

議会だより

vol.121

2015年(平成27年)
10月15日発行



幼保ふれあい運動会「らんらんフェスタ」

9月 定例会 会期 9月8～17日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 平成27年9月定例会
…………… 2
- 決算特別委員会… 4
- 一般質問5名… 5
- 総括質疑…………… 10
- 議会常任委員会審議… 12
- 議員研修…………… 15
- 村のあの人この人… 16
- 審議結果一覧… 16
- 議会豆知識…………… 16

9月定例会

9月8～17日にかけて、9月定例会を開催しました。

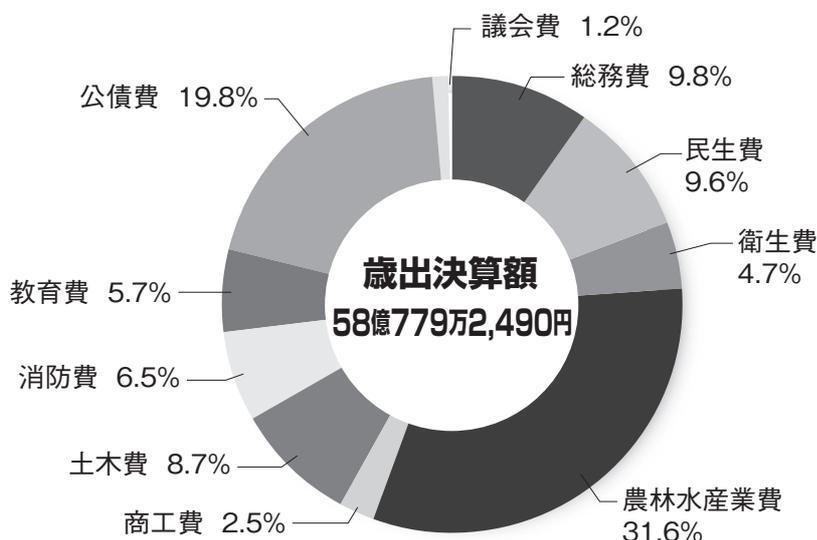
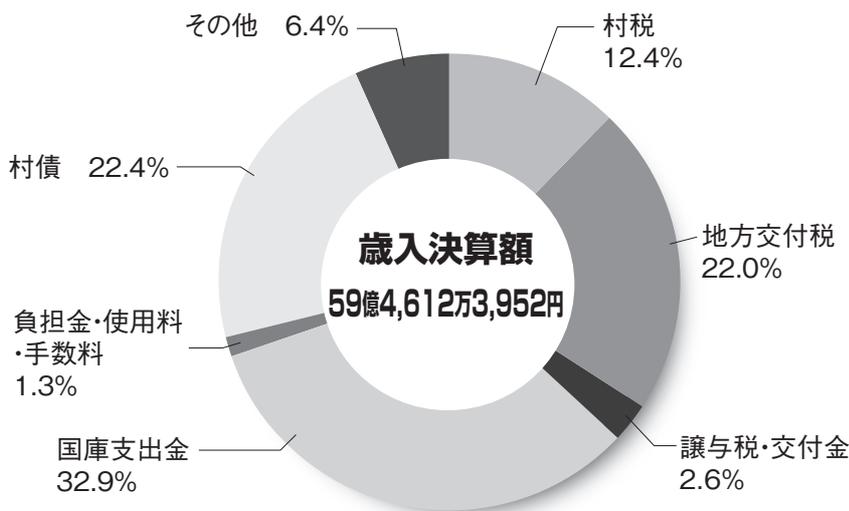
議案は条例2件、契約2件、財産取得1件、補正予算1件、人事案2件、決算認定が1件の合計9件を審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。陳情等は4件のうち、採択1件、不採択3件とし、採択に伴う意見書案1件を可決しました。

平成26年度決算は一般会計が歳入59億4,612万3,952円、歳出58億779万2,490円となり、差引1億3,833万1,462円の黒字決算となりました。

歳入のうち、村税は米価下落の影響等から前年よりも5,051万円の減となりました。また、ふるさと納税で特産品のお礼を実施したところ、寄付金収入が前年の4万5千円から140万9千円へと大幅増となりました。

歳出では、総務費の村創立50周年推進費の決算額が4,661万円となりました。また、公債費では学校建設のための起債8億9,050万円を、県の無利子資金へ借り換えたことにより1億1,181万1,428円の利息を軽減しております。

平成26年度一般会計歳入歳出決算



平成26年度の一般会計・特別会計決算を認定
無利子資金への借り換えで
1億1181万円を軽減

● 平成27年度一般会計補正予算 ●

補正総額

2,051万5千円

補正後の予算現額

35億4,363万4千円

歳出の主なもの

- 秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 1,271万5千円
- 社会保障・税番号制度対応システム改修委託事業 283万4千円
- 道路側溝補修事業（大湯東部・西部線集水枘蓋設置工事） 128万4千円

人事案件

固定資産評価審査
委員会委員
教育委員

新任 鎌田 満広さん
退任 小室 晃さん
再任 近藤 守夫さん

長い間、
ご苦労さま
でした。

臨時議会 27年7月 第3回臨時会 (7月30日)

- 工事請負契約締結（北の橋改修工事）
- 指定管理者の指定（特養老人ホームなど計10件）
- 一般会計補正予算…………… 281万1千円

臨時議会 27年10月 第5回臨時会 (10月1日)

- 工事請負契約締結（災害時避難場所整備工事）
- 財産の取得（小学校教育用備品（パソコン等））
- 一般会計補正予算…………… 2,587万3千円

監査委員の意見より

一般会計、特別会計7会計の実質収支はすべて黒字となっており、前年度に引き続き村の財政運営は健全基調を維持されているものと認められる。

特に、平成26年度は無利子資金への借り換えを行い、財政の健全化維持に務めていることが認められ評価するものである。

これからも、予算編成時から精度の高い積算による予算計上と、補助金などによる財源の確保や適正な予算執行に努めてもらいたい。

歳入では、長期に及んでいた滞納繰越を解消するなど関係者の努力を評価するものである。また、村税で不納欠損処分が行われていたが、実施にあたっては住民負担の公平性の観点から事務手続きや回収方法、関係機関との連携などを考慮し、引き続き回収に向けた対策を講じていただきたい。

歳出では、これまで同様、事業には税金が使われているという認識のもと、一層の透明性と競争性を確保しながら、より質の高い事業を行っていただきたい。

代表監査委員 三浦 久樹
監査委員 菅原 史夫

歳入歳出決算特別委員会

決算特別委員長 菅原 アキ子



平成26年度大潟村歳入歳出決算特別委員会に付託された認定第1号「平成26年度大潟村歳入歳出決算認定について」、審査の経過と結果についてご報告いたします。

はじめに、当局より決算の概要や予算の繰越しなどについての説明があり、一般会計については、農業基盤整備促進事業の実績減や減債基金繰入金の実績減、また財政調整基金積立金の実績減などにより、歳入が59億4612万3952円、歳出が58億779万2490円で歳入・歳出とも前年度より減となり、差引残額は1億3833万1462円で、前年度比で20.9%の減となり、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は、1億2659万1462円の黒字となったとの説明がありました。

また、特別会計については、公共下水道事業特別会計の大潟村公共下水道管渠長寿命化

計画策定事業の終了が大きな要因で減となり、7会計の総額は、歳入が16億4305万6283円、歳出が15億7873万7269円で、歳入・歳出とも前年度より減となり、差引残額は6431万9014円で前年度比で5.9%の減となり、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は6431万5014円の黒字となったとの説明がありました。

審査にあたりましては、当局に対して「決算書」「決算並びに主要な施策の成果を説明する資料」などに基づき、詳細な説明を求め、予算の執行が関係法令に沿って適正かつ効率的に行われたか、また、施策や事業の目的がどの程度達成され、住民サービスや福祉の向上にどのよう貢献したかなどの観点から慎重に審査を行いました。

審査の過程で、総務企画課部門においては、東京電力賠

償金の内容、収入未済額の状況、職員福利厚生事業の内容、マイタウンバスの委託料、大潟村応援大使事業と活動内容、西5丁目有効活用推進事業についての取り組み、大潟村創立50周年記念事業補助金、秋田県立大学「清新寮」の入寮者数などについて、住民生活課部門においては、臨時福祉給付金の要件、村民センター改修後の利用状況、湖東厚生病院運営費補助金の予算計上時期、ふれあい健康館緑地管理委託や災害時避難場所整備工事設計委託料の内容、村内福祉団体バス利用補助事業の実績、ふれあい健康館自動ドア装置取替工事、ひだまり苑維持補修費などについて、環境エネルギー室部門においては、八郎湖水質改善対策事業の減額理由と視察研修の今後の活かし方、村内美観維持対策事業の対応、不法投棄の現状などについての質疑がありました。

産業建設課部門においては、地場産品販売促進事業の状況や拡張後の産直センターの効果、多面的機能支払交付金事業、異業種交流会事業の実績、今後の観光施設イルミネーション設置事業のあり方、ドキワクアドバイザーの活動、観光イベント経済波及

効果分析事業の活用、西3丁目花壇給水配管工事などについて、教育委員会部門においては、保育緊急確保事業費補助金の内容、バス研修支援事業の現状と今後のあり方、緊急時メール配信システム使用料、こどもなかよし館の室内遊具の状況、芸術鑑賞教室や公民館図書などについての質疑がありました。

また委員より「村の財産なので、財産調書はしっかりと確認してほしい」「ラムサール条約を進めていくには、住民に理解してもらえなかった点を改善していく必要があるのではないか」「今後村では、認定こども園、土地改良区の国営など大きな支出があり、さらにインフラの再構築もあるため、収支が非常に心配である」「職員の仕事を担当制で、他の仕事に関する知識が不足しているように感じる」などの意見がありました。

以上のような審査の経過を踏まえ、認定第1号「平成26年度大潟村歳入歳出決算認定について」は、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

Q 支援に結びつく早期診断を

A 医療体制は今後検討していく



菅原アキ子 議員

問 村の高齢化率が高まり、認知症の方が増えている。
 ①早期発見のため、後期高齢者を対象とした健康診断の希望者に、認知症検査を取り入れては。
 ②医療・介護専門職による「認知症初期集中支援チーム」を30年度までに市町村に配置する「オレンジプラン」の対応策を進めていくため、治療にあたる医療機関の環境整備を図ることは、大切な施策だと思いが。

答 村長 ①検査自体に時間がかかり、専門医の確保が必要のため、村の検診と同時に行うことは困難な状況である。
 ②ひだまり苑の運営にかかる医療体制については、精神科の医師、または認知症サポート医等と連携した事業ができないか、今後検討していきたい。

問 近年、子どもたちのいじめや自殺などの問題が浮き彫りになっている。
 ①村の小・中学校のいじめ、不登校生の実態は。どのように把握し、その対応は。学校と教育委員会との連携は。

答 教育長 ①再調査の結果でも村の小・中学校ではいじめは認知しておらず、前回同様0と回答している。不登校の生徒はいない。いじめに関するアンケート調査や個人面談、保護者との連絡帳で把握し、職員会議等で共通理解を図り、きめ細かい指導を継続して行っている。学校とは校園長会議や日々のやりとりの中で情報の共有を行っている。
 ②「大潟村学校警察連絡連携制度に関する協定書」を五城目警察署と締結した。

Q 教師が寄り添う環境を

A 人間性を豊かに、他人を尊重できるように育てていく

問 住区内の道路と側溝との段差が大きく、側溝にふたの設置を要望したことがあり、補助事業を活用して検討したいとの答弁があった。墓地公園の駐車場は、お盆や彼岸の時は対応しきれず、側溝にふたを望む声は多い。村道のふたの設置事業として、年次計画を立てて取り組んでほしいが。

答 村長 単純にふたをするということでは、事業採択は難しい面もあるので、全体の排水の流れを改善しながら側溝の位置をかさ上げし、段差解消を図ることで申請をしていたが、採択には至っていない。内容を精査しながら、引き続き申請をしていきたい。墓地公園の近くには体育館の

Q 村道の側溝にふたの設置を

A 国費も活用する形で取り組んでいく



村道の側溝

駐車場もあるので、活用してほしい。



川崎 幸江 議員

Q ひだまり苑の指定管理者を替える必要があったのか

A 指定管理制度にもとづいて公募した結果、競争原理が働いて変更になった

問 ひだまり苑の運営については、「自らの福祉は自らで」と社会福祉協議会で運営させたいという非公式な話し合いから端を発し、5年間以上も社協の理事会で賛同が得られず、次は農協に依頼したが辞退され、最後は指定管理者が替わることで長年に渡るひだまり苑問題の結末になった。村の福祉政策は一貫性がなく、管理者を替えることが最終目的だったかと思えないが。

答 村長 前向きに検討した結果、残念ながら担えないという事になったのが具体的な検討の第一歩になったと思う。そうした中で今回、指定管理者の変更になったが、民間のノウハウを使うことが指定管理の目的であり、最初から替えるということではない。

問 家族の会の説明会でも、ほとんどの家族はこれまでの介護に対して満足している意見が大半で、どうして指定管理者が替わるのか腑に落ちない。

答 村長 ①各施設において、コメは100%が村産である。野菜類は学校給食では、25年度で38%、26年度は46%に増えている。産直センターの食堂では25年度は40%あ



店頭並ぶ村産野菜

Q 地産地消の進捗状況は

A 更に向上を図るため、JAや産直センターとの連携を更に深めていきたい

ない思いをしている家族が多かった。事後承諾の報告ではなく、当事者の意見や気持ちを聞く必要があったと思うが。

問 これまで収益精算額（還付金）の2分の1が支払われていたことへの懸念を指摘す

答 村長 介護報酬の改定に伴い、厳しい運営状況にある。こうしたことも勘案しながら、これから協議することになっている。

としては産直センターとJAが担っているが、話し合う場がなくそれぞれに対応している状況もあり、更に向上を図るために連携を深めていきたい。



齊藤 知視 議員

Q 飲料水確保に向けた協議の進捗状況は

A 具体的な内容を含め協議を継続中

問 堤防からの浸透水を飲料水として利用していることに多くの村民が不安を持ち、早期に良質の飲料水の確保を望んでいる。男鹿市との飲料水導入協議が行われているが、その進捗状況は。また、現状で飲料水としての原水の基準値を満たしているのか。様々な行政課題の中で飲料水導入の重要性の認識は。

答 村長 男鹿市と25年8月に協議会及び幹事会を設立し、施設整備の分担割合や受け入れ単価など具体的な内容

について協議を継続中である。飲料水としての原水の適正な基準というものはなく、原水に合わせた浄水処理をして、飲料水として様々な基準を満たしたうえで供給している。村では、緩速ろ過という方法で浄化しており、全て基準値内で適正になっているので、八郎湖の水が原水として適正を欠いているわけではない。しかし、原水水量の不安定さや有機物の増加、水利権の問題などを考慮すれば、良質の飲料水を安定的に確保す

ることは重要であり、村政の優先課題として取り組んでいきたい。

Q 村内における防犯体制の充実を

A 子供の安全確保の継続的な推進が重要

問 村は、青パトの巡回や子供110番の家、そして地域全体で子供を見守る体制が確

立されており、安心して暮らすことができる地域である。しかし、犯罪は場所や時間に関係なく起こるものであり、子供たちが過ごす幼稚園や学校周辺の安全対策には万全を期さなければならぬ。現状の安全対策ならびに今後の課題は。

答 教育長 現在、青パトや子供110番の家のほか、学校や通学路での安全確保のためスクールガードリーダーを委嘱し、登下校への立ち会いや付き添い指導を実施している。さらに、商店街や干拓博物館、各児童館への巡回も併せて行いながら、事件、事故の防止、不審者の早期発見に努めている。

学校における安全対策については、授業、学級活動、学校行事や



保育士が見守る園児の散歩

ホームルーム活動で、自覚を高めて行動できるよう子供たちに指導している。教員も生活安全、災害対応や交通安全等の研修を行いながら、あらゆる場面で子供たちの安全を第一に考えるよう見識を深めている。

今後の課題であるが、これまでと同様に子供の安全確保の継続的な推進が重要であり、現在1名のスクールガードリーダーをサポートするボランティアによる地域のスクールガードを組織化できるように検討していきたい。



丹野 敏彦 議員

Q ひだまり苑の指定管理決定のプロセスが説明不足では

A 審議日程は議会運営委員会で決定し、説明している

問 ひだまり苑の指定管理決定のプロセスについて、7月30日の13時より全員協議会、14時より議会運営委員会、15時本会議というのは、デリケートな問題の割に時間がなく、管理者の情報等の説明が足りないのでは。制度にそって決めたいと思うが、入所者の家族に説明がないのは、思いやりがないように思うが。

答 村長 7月30日の審議日程については、議会運営委員会で決定したものであり、そ

れに沿って説明をさせてもらった。家族へは、今までも指定管理者制度そのものについては説明していない。指定管理者が来年度から替わるということが決まったので、8月22日、利用者及び家族に対し村主催で説明会を行った。

問 応募した事業者のうちに、積立資産支出の項目があるが何か。また、指定管理料で約6500万円の差があるが、内容の説明などのヒアリングは行ったのか。

答 村長 積立金の支出については、退職共済掛金である。もう一方の事業者は別項目では設けていないということであり、人件費の中にそれは含まれている。また、ヒアリングは今までも、今回も行っていない。村として、入所者への配慮は今後もしっかり対応していく。



村内の防火水槽

Q 防火水槽と消火栓の周りの草刈りは誰の責任でやっているのか

A 大瀧分署や各自治会にも協力してもらい、村が維持管理をしている

問 防火水槽と消火栓の草刈の責任者は。また、選考はどのような手続きを経ているのか。

答 村長 消防

法第20条の規定により、消防水利に必要な施設として村が設置、維持管理をしており、草刈り等は、男鹿地区消防大瀧分署や各自治会の協力をもらっている。また、必要な場所等については、村も実施をしている。

問 村にある消火栓と防火水槽の見回りの頻度は。

答 村長 現在設置されている97箇所の消火栓と22箇所の防火水槽については、男鹿地区消防大瀧分署、村消防団、村職員で、春・秋の火災予防週間や冬期間の積雪時に確認等の点検をそれぞれ実施している。定期的に見回りを実施し、痛んでいる箇所はその都度修繕をし、また、台風などの大きな天災があった時にも点検をしている。必要な箇所は更新もしているが、標柱等は劣化の進んでいる箇所もあり、予算編成時に計画を立て更新して行きたい。

総	括	
	質	疑

大潟村まち・ひと・しごと 地方創生総合戦略は

来年度からひだまり苑の 指定管理者が正和会に

佐藤 一志 議員

問 認定こども園等整備検討委員会の1回目の会議があった。

①運営形態、目指すものは。
②給食施設はどのようなになるのか。業務委託で対応するのか。

③事務局に住民生活課職員がいるが、役割りは。

答 教育長 ①委員の意見を尊重しながら、子供たちが一箇所ですべて教育ができるような充実したものになるように話し合いを進めている。

②給食は自園調理、共同調理場にかかわらず、業者委託が望ましいと考える。
③保育園は住民生活課の管轄であるが、委員に入っている。

石井 雅樹 議員

問 浦安市民を対象にした農業体験ツアーは、どのように発展させていくのか。

答 産業建設課長 このツアーは旅行会社と提携して行っている。今年の状況等を浦安市と話をしながら、参加しやすいツアーにしていきたい。

問 道の駅への電気自動車の充電器設置について、どのように考えているのか。

答 産業建設課長 国は積極的に進めたいという意向だが、現状では道の駅、お客様からの要望等はない。地元負担や電気自動車の普及状況等をみながら検討していきたい。

菅原 史夫 議員

問 大潟村まち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定委員会が立ち上がった。

①村内団体や住民代表は入っているのか。
②村内関係機関からの要望は。
③要望の精査は誰が行っているのか。また、その基準は。

答 総務企画課長 ①関係機関団体の中に、村内団体が含まれている。

答 村長 ②各団体等から23案挙げられている。

③総務企画課は総合戦略、産業建設課は農業特区と仕分けをしながら、庁内で連携してやっていく。まずは村の課題解決を重視し、それが将来に



浦安市民農業体験ツアー

繋がっていくという形で進めていきたい。

問 ひだまり苑の指定管理者が来年度から変更になる。

①「村として、正和会、敬仁会と連携協力し」とあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。

②包括支援センターの社会福祉士はどのようなものか。
③社会福祉協議会との連携は。

答 村長 ①引継ぎについて、各法人が協力して行うが、村も調整役として状況等を確認しながら進めていきたい。

②まだ正式な方針は決めていないが、時期を失しないように人の手配をしていきたい。
答 住民生活課長 ③これまでどおり連携を続けていきたい。

問 浦安市との交流は、「浦安米」「農業体験ツアー」と幅が広がっているが、部署間で連携して事業を展開する必要があるのか。

答 村長 基本的には「都市と農村交流」で進んできたの

で、村では産業建設課が窓口になっている。どのようなあり方がいいかについては、柔軟に検討しながら対応していきたい。

川崎 幸江 議員

問 カメムシ防除について、村も農薬をできるだけ使用しないで、減農薬に向けたアピールをしていくべきと思うが。

答 村長 村として環境創造型農業の推進は変わらない。農薬散布についても、範囲の中でそれぞれできることを実践していきたい。

問 大潟村まち・ひと・しごと地方創生総合戦略について、国の掛け声ばかりの地方創生戦略に惑わされることなく、村の課題を地道に解決していくことが村民の幸福に繋がると思うが。

答 村長 これから5年間の村の戦略づくりとしては、いい機会だと思う。村の独自性を出しながら、いかに村民のための戦略をつくれるかということがある。

菅原アキ子 議員

問 ひだまり苑の指定管理者変更について、サービス低下にならないような行政の関わりは。また、現在の職員はどうなるのか。

答 村長 移行にあたっては、年明けから正和会が各入所者、保護者と面談し細かな方針を作成しサービスをしていくということである。村としては、進捗状況等の確認をしていきたい。また、引き続き働きたい職員については雇用していくということである。

問 マイナンバー制度について、広報だけで村民への周知が図られていると考えるのか。また、データ流出防止のための村の対策は。

答 総務企画課長 今後もQ&A方式で広報やホームページに掲載したい。また、村民向けの手引きを作成し配布予定である。対策については国でも行うが、村でもシステム関係等は条例化し漏洩防止に努めていきたい。

丹野 敏彦 議員

問 大潟村まち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定委員会が立ち上がった。

①委員の中の「農水省」「報道関係」は。
②アンケートは村民全員ではないのか。
③農業振興策をどのように考えているのか。

答 総務企画課長 ①農水省食料産業局商品取引グループ長と秋田魁新報前社長である。
②村民については10〜60代までの男女各75人、計900人。その他、95事業所、県立大生、高校生に出した。

答 村長 ③現在チャレンジプランを進めているが、最終的には先端的な農業が様々な形で行われることが大事だと思う。

問 ひだまり苑の指定管理者変更の説明会で、出席者の質問、疑問を納得させる回答がなぜ出てこなかったのか。

答 村長 受け止め方はそれぞれあったかもしれないが、一通り説明はした。正和会も

しつかりやっていくと話をしている。

問 中央3番地内宅地造成工事請負契約の締結について、どのような変更か。

答 総務企画課長 予想以上に地下水が多かったため、ポンプ排水からウエルポイント工法に変更した。また、アスファルト、コンクリート、塩ビ管の処理数量が増加した。

齊藤 知視 議員

問 診療所の医師募集について、どのような広告か。また、募集の条件等は。村はどのような医師を希望しているのか。

答 総務企画課長 これまでもホームページや新聞等で行ってきたが、応募がなかった。今回再度、日本医事新報に3回掲載したい。また条件は、内科で70歳以下、村内居住である。

答 村長 地域医療、特に農村部に熱意のある医師に来てもらいたい。

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

佐藤 一志 委員長

中央3番地内宅地造成工事の変更

大潟村個人情報保護条例の一部を改正する条例案について

問 目的外利用の制限であるため、本人の合意がある場合は目的外利用ができるという事だと思うが、本人の合意を得ることが困難な場合は、所在が不明であるだけではなく他のケースも該当しそうである。

答 行政側の合意が困難と認めたら目的外利用できるということか。

問 行政側の判断で可能かどうかになる。

答 実施機関は、村長、教育委員会、選挙

管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会、議会が実施機関となっている。

大潟村手数料条例の一部を改正する条例案について

問 通知カードの使い方、またICカードを紛失した場合、違う番号で再交付になるのか。

答 通知カードは、個人に番号を通知するための物で、身分の証明等には使用できない。

問 ICカードを再交付した場合、個人の番号はそのままである。

大潟村と秋田県との間の行政不服審査会の事務の委託について

問 行政不服審査会の構成メンバーは。

答 県の予定では、弁護士、税理士、その他のメンバーに

については、現在検討中である。

問 自治体と県との行政不服審査会という性格からすると、メンバーを県が選ぶのは公平性に欠けると思うが。

答 本来であれば第三者機関を市町村で持たなければなら



平成28年1月から始まるマイナンバー制度

ないが、市町村では人材等の関係もあり、なかなか難しいだろうということで、町村会を通して秋田市を除く全市町村が県に委託することになる。

そのため、県が設置する第三者機関に市町村が委託するので、構成メンバーも県が選定するということになる。

工事請負変更契約の締結について（中央3番地内宅地造成工事）

問 土が覆ってコンクリートが見えなかったということか。
答 その通りである。実際には表面に草もあり、剥ぎ取っていったら、コンクリートのかたまりが敷詰まっていたという状況である。

問 なぜ敷詰まっていたのか。
答 土中のことでわからなかった。地質調査費をかけていないので、設計を組む段階では見た目の判断で行った。

平成27年度大潟村一般会計補正予算案

総務企画課部門

問 電算システムの負担金について、マイナンバー・介護

保険のシステム改修、事業費の総額と負担の内訳は。

答 マイナンバーは、組合の総額の事業費が2億7972万円、うち国庫補助金の1億8471万8千円が組合に入り、残りの補助金の部分に

については共同利用している市町村で分配し、村では756万8千円である。

介護報酬については、組合の事業費が5076万円で、この金額を共同利用している市町村が負担する。

村の負担は514万4千円で、うち、国庫補助金は村に直接入る。

問 医師の広告について、医師が読むような本に広告を出しているのか。

答 村で6月から広告を出したのが、日本医事新報という週刊誌である。全国的な医事機関誌で、医師、もしくは医師の卵がよく見ると聞いている。

年間4万4500部発行されているが、今回募集がなかったため、再度掲載したく予算計上したものである。

産業建設課部門

問 県観光連盟負担金と観光創生推進会議負担金の金額は一律か。

答 観光連盟負担金については、村負担分が20万8千円となる。観光創生推進会議負担金は、今回新たに計上するので10万6千円である。

あきた創業サポートファンド出資事業について

問 信金は起業者へ融資か、それとも出資か。

答 出資である。まずファンドが出資を行い、起業後一定期間が経過して事業が軌道に乗った時、起業者がファンド出資分を買い戻すことで、出資金は戻ることになる。配当金がある場合は、ファンド運営会社の利益を差し引いた残りが出資割合に応じて分配されることになる。ファンドへの自治体、信金の出資総額は1億円で、審査を経て数社へ出資される。



中央3番地内宅地造成工事

住 民 教 育 常 任 委 員 會

菅原アキ子 委員長

交付金によるポンプ積載車の更新

財産の取得について

問 今回ポンプ積載車を更新する理由と金額の内訳、ポンプ積載車の走行距離は。

答 ポンプ積載車については、これまでも2台活用してきたが、いずれも購入年度が平成2年、3年と相当年数が経過している。村でも更新を検討してきたが、石油立地交付金を活用できることになり、今年度更新を図りたいということである。内訳については、車両本体が356万4千円、積載ポンプが127万4千4百円、そのほか、スタッドレスタイヤなど付属品が含まれている。走行距離は4947kmである。

問 積載ポンプを1台更新する理由と耐用年数は。

答 積載ポンプについては、平成2年以降一度更新を図っているが、相当年数が経過しており、交付金を十分活用したいということもあり、今回1台更新することにした。次年度以降、もう1台も更新を図りたいと思う。積載ポンプの耐用年数は15年である。

問 資料ではダイハツ製となっているが、他のメーカーは作っていないのか。今回はダイハツ製で落札したのか。

答 今回の入札では特にメーカーは提示していない。軽車両の改造を手がけるメーカーとしては、スズキ、ダイハツ、ミツビシが大きなシェアを占

めているようである。今回の落札業者は猿田興業で、メーカーはスズキとなっている。

問 アーム式リフターは付いているのか。納期はいつ頃か。

答 付いていない。納期については2月下旬と設定しているが、なるべく1月末までの納品を要望している。当初は遅くとも年内の納入を希望していたが、全国的に発注が重なっており、年を越してしまふということである。

平成27年度大潟村一般会計補正予算案

環境エネルギー室部門

問 松木沢潟端線防雪柵設置事業の債務負担行為では、28、29年が2千円と極端に少ないが、毎年均等の負担ではないのか。

答 本事業の財源は、国からの交付金、起債、一般財源という構成になっており、一般財源については本年度負担、起債については債務負担行為による負担となっている。起債については2年据え置きと

なっており、最初の2年は利息のみの支払いとなる。よつて、28、29年の負担金額が極端に少なくなっている。



更新する小型ポンプ積載車

議 員 研 修

南秋田郡町村議員大会

◆月日 平成27年7月28日(火)

◆場所 五城目町 グリーンロイヤル丸富



◆大会決議

一、湖東厚生病院の医師確保と救急医療体制の確立を期する

一、八郎湖水質浄化の抜本的な対策の早期推進を期する

一、八郎湖湖岸の堤防及び流入河川の整備を期する

一、八郎湖防潮水門の弾力的運用を期する
一、松食い虫被害対策及びヤマビル被害対策の一層の推進を期する

一、主要地方道秋田八郎潟線及び一般県道道村大川線、北ノ又井川線の早期整備を期する

◆講演【演題】「少子高齢化から始まる世界への挑戦」

〈講師〉 五城目町地域おこし協力隊

石田万梨奈、丑田香澄、柳澤 龍氏

◆参加議員 全員

秋田県町村議会広報研修会

◆月日 平成27年8月7日(金)

◆場所 秋田市 ルポールみずほ

◆講演【演題】住民に読まれ議会活動が伝わる

― 議会法の基本と編集技術 ―

〈講師〉 議会広報サポーター

芳野政明氏

◆参加議員 佐藤正之、石井雅樹、佐藤一志、

川渕文雄

秋田県町村議会議員研修会

◆月日 平成27年8月7日(金)

◆場所 秋田市 秋田県市町村会館

◆講演(1)【演題】地方創生に向けた議会の対応について

〈講師〉 中央大学名誉教授

今村都南雄氏

◆講演(2)【演題】新安保法制・70年談話

正念場を迎えた1強安倍政権

〈講師〉 政治ジャーナリスト

泉 宏氏

◆参加議員 全員





村のあの人

森田 千尋 (西3-2)

親の背中を見て子は育ち、大人の背中を見て子は夢をもつ、と言います。

私は故郷の秋田が大好きです。四季の美しい光景や空気、美味しい食べもの、優しい人。子供達に手渡したい、そして世界の人をも魅了するものが沢山あります。また大潟村で暮らし、農業という食べる人の顔を思い作物を育てる仕事を素晴らしいと思うようになりました。しかし手伝うとそれは大変で、村を開き、大きな50年を支えてきた先輩方の力に頭が下がります。祭やボランティア、スポーツ少年団等地域で子供達を支える活動。子供達が自分の好きなこと探せるよう、地域で応援する村。沢山の方の手を借りながら、我が子達が楽しく笑う姿に心から感謝をしています。

議会は映像ライブで配信しています。
村ホームページよりアクセス

審議結果一覧

議 件 名	付託委員会	議決の結果
個人情報保護条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
手数料条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
大潟村と秋田県との間の行政不服審査会の事務の委託について	総務産業	原案可決 (反対0)
工事請負変更契約の締結について	総務産業	原案可決 (反対0)
財産の取得について	住民教育	原案可決 (反対0)
平成27年度一般会計補正予算案	総務産業 住民教育	原案可決 (反対0)
平成26年度歳入歳出決算認定について	決算特別	認 定 (反対0)
固定資産評価審査委員会委員の選任について	本 会 議	同 意 (反対0)
教育委員会委員の任命について	本 会 議	同 意 (反対0)
「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出についての陳情	総務産業	不 採 択 (反対：齊藤、川崎)
マイナンバー制度の平成28年1月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情	総務産業	不 採 択 (反対：齊藤、川崎)
外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	総務産業	不採択 (反対：川崎)
憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情	総務産業	採 択 (反対：菅原(史)、川 淵、石井、佐藤(一))
安全保障関連法案を廃案とすることを求める意見書案	本 会 議	原案可決 (反対：菅原(史)、川 淵、石井、佐藤(一))

議会知識

〈決算の認定〉

決算認定制度の最も重要な意義は、「行政効果の客観的判断と、今後の改善や反省事項把握と活用」と言われています。また、早期の調整(会計管理者)、審査(村長と監査委員)、認定(村長と議会)が望ましいとされることから、法定期限である8月31日後の9月定例会で行われています。

審査にあたっては、計数の精査も必要ですが、予算が適正・効果的に執行されたか、どのような行政効果が発揮できたか、今後どのような改善工夫がなされるべきかに重点を置かなければなりません。



編集後記

ある村民の方に「インターネットのライブ中継で議会見てるよ」と言われました。これまで忘れていたわけではありませんが、「なるほど」と思われされました。「傍聴者が少ないな」「どうしたらもっと村民の皆さんに注目してもらえるのかな」と悩んでいましたが、少しほっとした気持ちになりました。ライブは無理な方でも、後から視聴できます。ぜひ見てみて下さい。

(編集委員長 佐藤 正之)